昭和58年
5月1日号
第208号
発行所　津奈木町役場
編集　企画課
印刷所　水俣旭印刷所

町報 つなぎ

人口と世帯
（4月1日現在）
人口　6,267人（－24）
男　2,988人（－11）
女　3,279人（－13）
世帯　1,715世帯（＋2）
（　）内は前月との比較

新議員誕生

四月二十四日執行された町議会議員一般選挙の投票は、午前七時から午後六時まで町内九ヶ所で行われた。

午後七時三十分から就業改善センターで開票、二百余人が見守る中で開票が進められ午後十時には各候補者の得票が確定した。

各候補者の得票数等は次のとおりですが、激戦を勝抜かれめでたく御当選された十六名の方々は、任期満了（昭和六十二年四月三十日）までの四年間、町政発展と住民福祉向上のため、御活躍を期待するものです。

町議会議員選挙開票結果

番号	当落	氏名	得票数	年令	部落名	新現元別
1	当	山口　登	431	40	浜崎	新
2	当	川崎　尊深	350	34	古川	新
3	当	吉野　一	337.498	37	大泊	現
4	当	山崎ほみつ	304.647	58	倉谷	現
5	当	伊藤　昭夫	267	54	日当	現
6	当	福山　重俊	263	52	福浦	現
7	当	福田　正任	254	66	中尾	現
8	当	山崎　春實	250.353	58	竹中	現
9	当	浜本　博祐	246	52	新川	現
10	当	林田　重輝	240	58	日当	現
11	当	川上　大助	228	57	上下門	現
12	当	野島　正行	217	51	古川	元
13	当	真野　清光	216	60	大泊	新
14	当	竹田　典治	208	54	中尾	現
15	当	吉野ミキオ	205.759	57	日添	現
16	当	永田　肇	198.743	61	小津奈木	現
17	次	長浜　実男	188	61	平国下	新
計			4,406（無効票22）			

投票所別投票結果

投票区	投票者 男	投票者 女	投票者 計	投票率	棄権者数 男	棄権者数 女	棄権者数 計
1 川南 中尾	474	556	1,030	96.35	18	21	39
2 川北	226	281	507	94.59	16	13	29
3 古中尾 倉谷	183	196	379	95.71	8	9	17
4 千代	182	212	394	96.81	2	11	13
5 小津奈木	99	133	232	97.89	4	1	5
6 大泊	154	192	346	95.84	5	10	15
7 赤崎	344	406	750	96.65	14	12	26
8 平国	271	299	570	95.80	17	8	25
9 福浦	111	109	220	98.21	3	1	4
計	2,044	2,384	4,428	96.24	87	86	173

昭和58年4月8日

全国町村議会 議長会表彰

昭和五十八年二月二十二日熊本県町村議会議長会定期総会が熊本市郵便貯金会館において、自治功労者の表彰式が行われました。

本町から、福田正任氏が特別功労者表彰並びに永田肇、永里吉香氏が、十五年以上の功労者表彰として全国町村議会議長会表彰を受けられました。また、永田肇、永里吉香氏が、それぞれ熊本県町村議会議長会表彰を受けられました。

福田正任氏（右）

永里吉香氏

永田肇氏

感謝状

桜戸部落　釜忠彦氏は昭和四十八年より昭和五十八年三月迄の十ヶ年の永い間、行政相談員として尽くされた功績に対し、斉藤邦吉行政管理庁長官より感謝状が贈られ、先程六車町長より伝達されました。

—歓迎— 陸上自衛隊 小郡駐とん 第五施設団第三二三中隊

野球場建設工事を六日着手

5月6日～6月4日

当初、計画されていた、総合運動公園施設で残った野球場建設の一部を陸上自衛隊に部外工事として協力頂くことになりました。

昭和五十三年に陸上自衛隊、小郡駐とん第五施設団で、造成された、八万㎡の運動公園は毎年、運動施設等を整え町民憩いの場として喜ばれている。

今回の工事施行部隊は、第五施設中隊で、作業隊長の上村（かみむら）長実二尉ら三七名の予定です。

工事期間は五月六日から六月四日までの約一ヶ月間の予定。

作業概要は改善センター前、三号線下（ヒロハット、レストラン前）に国道改修、国鉄複線化の折捨てられた廃土約一二〇〇〇㎡をブルドーザ、バケットローダ、ダンプ等の器材をもって、取土、運搬して、野球場の観覧席を造成する。

尚、改善センターを宿舎に一ヶ月駐留して作業をされる隊員の方に、工事の安全と計画通り完工できますよう町民の皆さんの暖かい心ずかいをお願い致します。

改善センター前町道の通行止に協力をお願い

工事期間中の、五月六日～六月四日まで、改善センター前の町道は全面通行止めされる予定ですので、御協力をお願い致します。

5月の行事

- 3日　親子ソフトボール大会　総合グラウンド8・30AM
- 6日　自衛隊野球場造成工事着工
- 8日　町民体育祭　男子ソフトボール　女子バレーボール　大会
- 10日　臨時町議会
- 11日　春の全国交通安全運動（20日まで）
- 28日　県ソフトボール協会大会（2日間）

行政相談員になって

川崎武松

永い間「行政相談委員」として町民皆様の苦情や要望等の相談を受け処理してこられた釜忠彦さんの御勇退に伴い、行政相談委員を引受けてほしいと要請されました。私は仕事の重大さと責任の重さを察知し辞退しましたが、六車町長のたってのお勧めもあり、少しでも町民皆様のお役にたつことならと浅学非才では御座いますが承諾いたし四月一日付けで行政相談委員に委嘱されましたので、役場に勤務しておりました時同様よろしくお願い致します。

皆さんの行政に関する苦情や意見要望等の申出に応じ一つ一つを解消し実現を図りそれによって行政の改善を図ろうというものです。

次のようなときは相談して下さい

皆さんが生活をなさる中で、役所や公社、公庫、公団等が行なっている仕事について

◎説明がなっとくできない
◎処理がおそくてたいへん困る
◎不親切なあつかいをうけた
◎ここをこのようにしてほしい
◎どうすればよいのかわからない

この様な苦情、要望或いは御意見等がありましたら遠慮なく気軽に相談下さい。相談は口答、電話、手紙いづれの方法でも結構です。

相談は無料で秘密は固く守ります。

津奈木町古川（為朝神社そば）
行政相談委員　川崎武松
電話〇九六六七八―二六三八

津奈木町財政事情（昭和58年度）

津奈木町告示第27号　財政事情の公表について

地方自治法第243条の3第1項及び津奈木町財政事情の公表に関する条例第2条の規定により財政事情を次のとおり公表する。

昭和58年5月1日　　津奈木町長　六車孝吉

まえがき

ここに公表します「財政事情」は、町民の皆さんに町財政の現況をお知らせすることによって、町財政の実態と町の主要施策について、御理解をいただき、町政の発展について、御協力を得るため、公表しているものであります。

一般会計について

歳入について

昭和58年度一般会計予算は、1956,600千円で昨年より13.6%の伸びとなりました。昭和58年度の歳入予算を項目別に見ますと、図1表1のとおりで町が調達する町税、財産収入、分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入等の自主財源は、歳入総額の31.28%であとは、地方交付税、国県支出金、町債等のように国、県から交付される依存財源によっていることがわかります。これを、構成比で前年度と比べますと、自主財源は、20.42%から31.28%と増加しております。この理由として庁舎建設に伴う庁舎建設基金の繰入が主なものとなっております。

図1　歳入予算項目別構成比

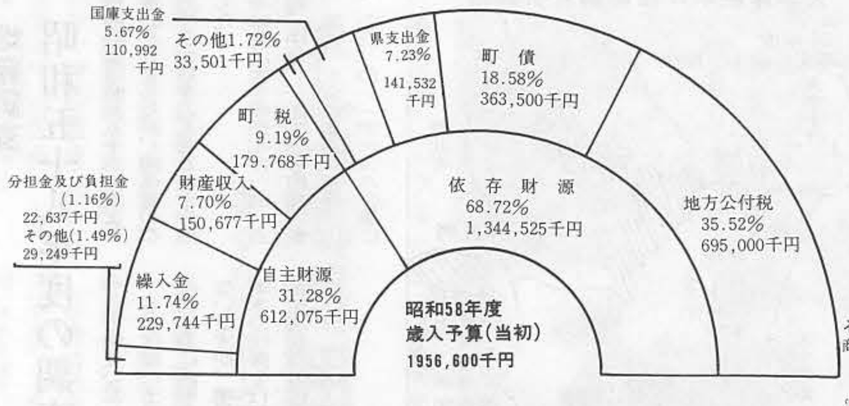

表1　昭和58年度と57年度の歳入予算の比較表

財源内訳	昭和58年度（当初）	昭和57年度（最終）	構成費 昭和58年度	構成費 昭和57年度
地方交付税	695,000 千円	736,328 千円	35.52 %	42.76 %
国庫支出金	110,992	206,230	5.67	11.97
町債	363,500	158,800	18.58	9.20
県支出金	141,532	188,297	7.23	10.94
その他	33,501	28,001	1.71	1.63
依存財源計	1,344,525	1,317,656	68.71	76.52
町税	179,768	169,257	9.19	9.83
財産収入	150,677	56,409	7.70	3.28
繰入金	229,744	92,243	11.74	5.36
分担金及び負担金	22,637	50,298	1.16	2.92
諸収入	12,172	14,403	0.62	0.84
使用料及び手数料	12,076	12,604	0.62	0.73
その他	5,001	8,991	0.26	0.52
自主財源計	612,075	404,205	31.29	23.48
合計	1,956,600	1,721,861	100.00	100.00

図2　住民の負担状況
（町税　179,768千円）

歳出について

歳出において、項目別には、「図3」に示すとおり、前年度の最終予算とも比較してみました。内容につきましては、総務費が793,241千円（40.54%）で最も多く、次いで農林水産業費347,095千円（17.74%）公債費217,760千円（11.13%）民生費143,405千円（7.33%）教育費131,675千円(6.73%）土木費125,611千円（6.42%）と住民福祉あるいは、道路整備等地域住民の基幹的な事業を積極的に取り組んでいます。

昨年度15.98%から本年度40.54%になった総務費は、庁舎建設事業によるものであります。

性質別にみますと、「図4」のとおり投資的経費47.84%936,007千円は、庁舎建設事業、農村基盤総合整備事業、林業構造改善事業、福浜漁港海岸保全事業及び県営合串漁港修築、県道改修、急傾斜災害対策等町発展の基幹的事業に多額の投資をしております。

消費的経費については、昨年より11.86%減で本年も極力合理化と節減に努めました。

図3　歳出予算項目別構成比

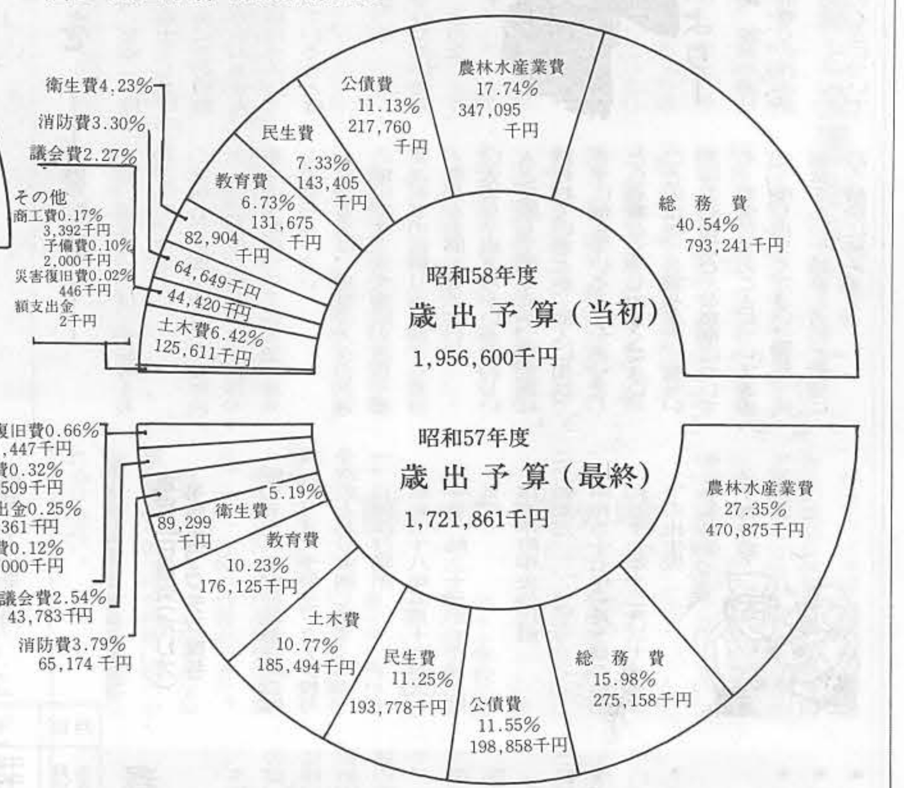

図4　歳出予算性質別構成比

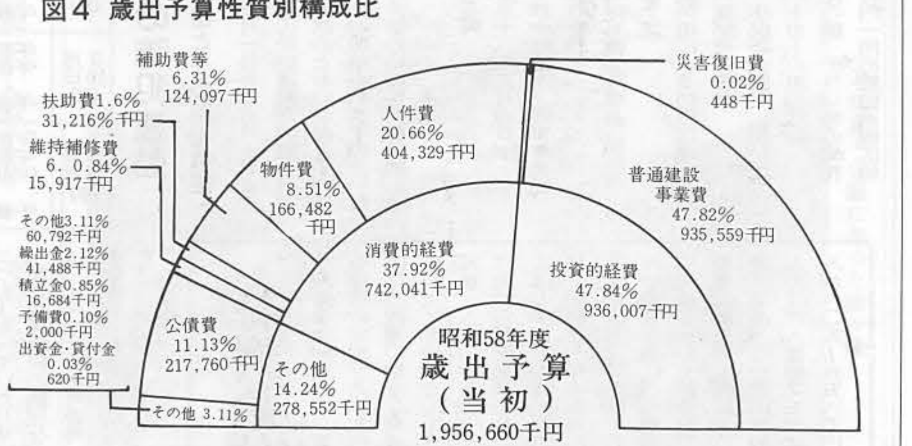

特別会計について

国民健康保険事業特別会計、簡易水道特別会計、農業共済事業特別会計、老人保健事業特別会計は、表1、表2、表3、表4に示した通りで、いずれも最小の予算で各目的効果を上げる様努力致したいと思います。

表1　国民健康保険特別会計

歳入　単位(千円)

区分	金額
国民健康保険税	100,600
使用料及び手数料	4
国庫支出金	237,018
県支出金	1
財産収入	3,231
繰入金	20,001
繰越金	5,000
諸収入	2,145
合計	368,000

歳出　単位(千円)

区分	金額
総務費	18,147
保険給付費	230,752
老人保健拠出金	105,565
保健施設費	60
基金積立金	3,231
公債費	301
諸支出金	12
予備費	9,932
合計	368,000

表2　簡易水道特別会計

歳入　単位(千円)

区分	金額
簡易水道収入	17,001
分担金及び負担金	600
国庫支出金	1
県支出金	1
繰入金	19,349
繰越金	1,734
寄附金	1
諸収入	313
合計	39,000

歳出　単位(千円)

区分	金額
総務費	2,377
簡易水道事業費	17,177
公債費	19,346
予備費	100
合計	39,000

表3　農業共済特別会計

単位(千円)

勘定科目	歳入	歳出
農作物共済勘定	6,720	6,720
蚕繭共済勘定	17	17
家畜共済勘定	1,760	1,760
園芸施設共済勘定	607	607
業務勘定	12,896	12,896
合計	22,000	22,000

表4　老人保健事業特別会計

歳入　単位(千円)

区分	金額
支払基金交付金	185,560
国庫支出金	52,929
県支出金	13,290
繰入金	13,213
繰越金	1
諸収入	7
合計	265,000

歳出　単位(千円)

区分	金額
総務費	155
医療諸費	264,838
諸支出金	2
予備費	5
合計	265,000

やすらぎのある美しい干拓周辺に

男島沿線いちょう通り

新庁舎建設地前を美化作業

去る、三月二十二日と四月四日役場の男子職員によって新庁舎建設前（改善センター附近）と国道の、間にある荒地、四〇〇平方米の環境美化作業を行なった。

これまで、カズラや雑木、加えて心無い人達のゴミ捨て等で非常に見苦しい状況にあった。

美化作業はチエンソー、ナタなどを使い、雑木を切り倒し、ためて、運びだす等して、段取りよく進めたお陰で、はかどり、作業前のやぶが、すっきり見通せるようになった。また、雑木は町の焼却場の燃料に利用して、一石二鳥の環境美化作業であった。

干拓地を本町の核になすに相応しい環境が一歩一歩整備されてゆくのは楽しみなものである。

▲改善センター前を美化作業する役場職員

男島沿線と公園をきれいに

男島の干拓地内には、町道と広域農道、六本が通じ合っている。この沿線を緑化して、男島一号などの呼び名を通称〝いちょう通り〟と樹木名にして、したしまれる〝みち〟にしたいと毎年植栽を行なってきている。

五十七年度は県補助の環境美化事業で、B&G海洋センター北側二五〇米の町道沿線に、いちょう一〇〇本とつつじ五〇〇本が植付けられ、早くも緑葉で飾った、いちょう並木にゆとりを感じさせている。

更に男島公園には今年も、観光関係事業で、つつじ約五〇〇本が加わった。自然木の合間をつつじで埋め尽くそうと、毎年毎年少しづつ植込んできている。この公園がつつじで埋り、私達に楽しまれる日もそう遠くない。

少ないながら、今年も見事な花を咲き乱らしており、皆さんも一度、ご覧になったらいかがでしょう。

年毎に公園は人々の訪ずれを増している。しっかり管理もお願いしたい。

▶「男島公園にいらっしゃい！つつじが咲いているよ。」

蘇った鎧ヶ崎

かって、三号線沿線で県立公園指定の景禀な休憩所として名を博した鎧ケ崎も昭和三十八年の国道改修、続いて巨大松林の枯死とともに荒涼閑散な場所と化していった。

「……鎧ケ崎の夕ばえに迎ゆる日々のうれしさよ……」津奈木小学校の校歌の中で、幼心に慕い育まれた鎧ケ崎も再び歌に通ずる景観をとり戻しつつある。

今年の三月、農村基盤整備事業で、一応、公園の外郭ができた。

数年で桜やつつじの花やかな公園とし蘇る鎧ケ崎を校歌に歌う小学生が〝ほとり〟をもって訪れられる日も近い。

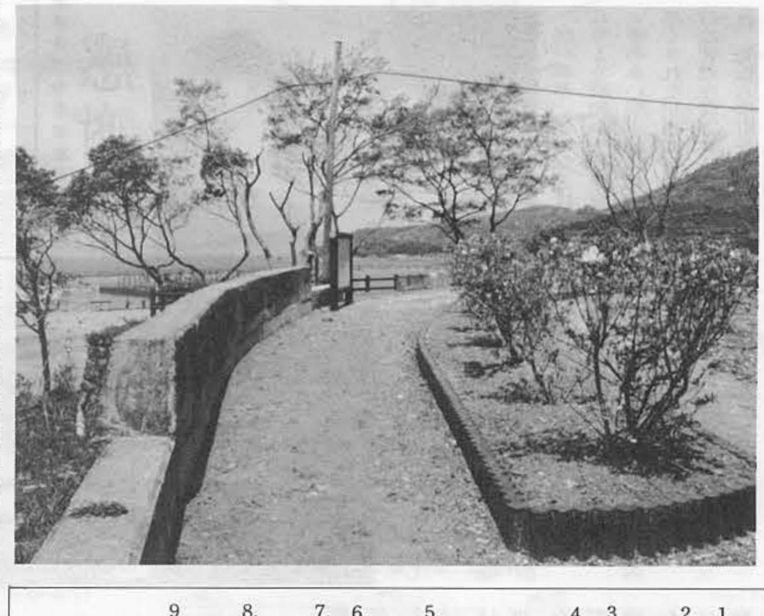

◀写真・公園になった鎧ヶ崎

干拓地周囲に桜を
さくらの会より苗千本、無償贈呈

昭和五十二年、当時の老人クラブの方々が日本の花〝さくら〟の植付けを決められ、干拓千本桜の名のもと、奉仕作業で育てられて六年目の今年、花数も増し、人々を楽しませるようになった。

現在は干拓地堤防、二キロ米にわたり、関山など三種類の約三〇〇本植っている。

今年度は財団法人〝さくらの会〟より千本のさくら苗木が贈られる旨、内示を得ている。この桜は干拓堤防、鎧ケ崎公園、広域農道沿線などの干拓周辺に植付けられる予定である。

老人クラブで提唱された、千本桜が実現する今年、皆んなで大切に育てたい。

▼干拓周辺を桜で埋めつくそう

文化協会・エビネ展示会より

去る、四月十六・十七日、改善センターで、町文化協会主催のエビネ展があった。

会場では、いっぱいに芳香を漂わせ、エビネ独得の気品のある花に熱心に見惚れる人、中には自分なりに値段を付けてみる人など様様な参観ぶりだった。

最近、エビネ展は各市町村でも開かれているが、入賞は高額で買い入れた花が入賞を独占する傾向にある。本町の展示会で、入賞したのは、管理が行き届き、大きく育ち、加えて調和のとれた美しさをもった花がヒナ壇を飾った。丹精を込め、最高の花を酬いる審査に気持のよさが感じられた。

ただ、全部の出品物に売る、売らないに拘らず、価値示す推定値を表示すると素人目にも、どんな花が値打のあるのが、新たな興味もわくような気もした。

関係者の話から、今年は出品者が四十二名、出品点数三一〇鉢、昨年に比べて出品者が減った。

天候が悪かったこと、町内の支部で展示日が重なったり、会員以外の一般参加がなかったのが響いたということである。

会（会長、山口　敦氏）ではエビネに関心のある人の加入を望んでいる。但し、入会金千円で、いつでも、誰でも会員になれますとのことである。

▶改善センターでのエビネ展

エビネ展上位入賞者

種類	最優秀賞	優秀賞
ヒゴ	福田辰義	寺岡栄助
キリシマ	福本留人	坂本光弘
地エビネ	山路重郎	楠本忠喜
タカネ	本田八起	山口　敦
サツマ	山本　蔵	広松　正
ヒゼン	山下繁樹	久村末喜
黄エビネ	大淵助保	中村段重

自衛官募集

1. 募集区分　二等陸　海　空士
2. 応募資格　日本国籍を有し十八歳以上二十五歳未満の男子
3. 身　分　国家公務員（特別職）
4. 給　与　初年度俸給月額　九六、二〇〇円。十カ月たてば一〇四、八〇〇円。
5. ボーナス　年三回　合計四・九カ月分（三月・六月・十二月）
6. 衣食住　衣食住無料。
7. 休　暇　有給休暇は年二十四日のほか年末年始特別休暇。
8. 通　学　許可を受けた場合夜間大学及び高校への通学可能。
9. 免　許　技術教育で各種国家免許取得の機会があります。

問合せ先　役場又は水俣募集事務所　TEL0966・3・5863

ご存知ですか 人権擁護委員制度

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的人権の擁護と、人権思想の普及高揚が国家の責務として、国民の間から叫ばれ基本的人権を基調とした日本国憲法が制定されました。

こうした背景の下に、昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員による人権擁護委員制度の始まりです。

人権は、人間が平和に生存する上で、最も大切な権利です。

今年は、国連で世界人権宣言が採択されて三十五周年に当たりますので、これを記念して全国の人権擁護委員は、「人権擁護委員の日」を中心としてみなさんとともに、一層の人権思想の啓発に努めることを申し合せております。

本町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。

＊大字千代一二三　田上　一智　氏　（0966 78−2924）

＊大字岩城一七五　松本　チホ氏　（0966 78−2533）

相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽にご相談下さい。

茶の間で語ろう交通安全
春の全国交通安全運動

期間　昭和五十八年五月十一日より五月二十日迄（十日間）

運動の重点

◎歩行者及び自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止

◎二輪車の安全利用、特に交差点での安全確認の励行とヘルメット着用、昼間点灯の徹底

◎安全運転の確保、特に安全速度の励行とシートベルト着用の推進

（安全運転五則）

◎安全速度を必ず守る。

◎カーブの手前でスピードを落とす。

◎交差点では必ず安全を確かめる。

◎一時停止で横断歩行者の安全を守る。

◎飲酒運転は絶対しない。

（高速運転安全五則）

◎安全運転を守る。

◎十分な車間距離をとる。

◎割込みをしない。

◎脇見運転をしない。

◎路肩を運転しない。

「運転マナーの向上に努めよう」

国道三号線の鎧ケ崎手前（干拓地側）を役場職員が二日がかりで雑木の伐採、清掃を行った結果、干拓地が一望にひらけ、見とおしのよい休憩場所となりましたが、斜面をみますと何年かの間に捨てられた、ビンや空罐、その他の廃棄物が目を被うばかりの状況です。

近い中に清掃を行う計画ですが、私達も他市町を旅行する場合、車から空カンや煙草の吸がら等を路上や、道路端に投捨てたりしないように心がけましょう。

「シートベルトをつけよう」

シートベルトはあなたの命を守ります。昨年の死亡事故中、シートベルトを着けていれば、五十六％の人は助かったといわれています。四月四日の津奈木太郎でおきた死亡事故でも、助手席の奥さんがシートベルトをしておれば子供さんの死亡事故は防げたのではないかと思われます。

朝の出勤「お父さん、シートベルトを忘れないでネ」各家庭で一声かけるように致しましょう。

犯罪捜査にご協力を　―警察署―

我が国の治安の良さは、内外の有識者から高く評価されています。

しかし、昨年は全刑法犯の認知件数が、昭和二十三年、二十四年に次いで戦後第三位を記録し、質的にも犯行の悪質、巧妙化が一層進んでおり今後の犯罪情勢には十分な警戒が必要です。

又、皆さんからの通報等により検挙に至った件数は、全国では総検挙件数の二割、県内では一割強となっています。

どんなささいな情報であっても、犯罪に関し見たり、聞いたりして知っていることについては、積極的に通報をお願いいたします。

◎事件の発生を知った場合は、一一〇番で直ちに通報を！

「警察官の現場到着が早いほど犯人の検挙率も高くなります」

◎被害に遭った時は、必ず届出を

「被害が少ないから、仕返しが怖いからなどの理由で届出をしないと犯人を助長させ、更に次の犯罪を誘発することになりかねません。

◎犯罪について知っていることは引込み思案にならず届出を」

積極的に通報を。

◎「聞込み」にご協力を

「警察では、協力をいただいた方に御迷惑をかけることのないよう十分配慮しています」

―駐在所より―

◎警察に対する要望、意見や困りごとなどは気軽に最寄りの派出所や駐在所へ。

具体的には、次のことについて要望、意見あるいは、相談等をお待ちしています。

○発生した犯罪や事故の早期解決あるいは発生が予想される犯罪や事故の予防についての要望、意見をお知らせ下さい。

○交通安全は、地域の人々の共通の願いです。安全施設の設置や悪質運転者の取締り等に関する要望・意見をお聞かせ下さい。

○大切な子供さんがいかがわしい人と交際して困るとか、暴走族に誘われているとか、他人に相談できずに悩んでいることがありましたら遠慮なく申し出てください。

○このほか、公害や暴力、覚せい剤等の問題等どんな事柄についても、お気付きのことについて遠慮なく申し出てください。警察では、誠意をもって皆さん方のご要望に沿う解決に努めます。

地籍調査　昭和五十八年度の調査区域

地籍調査は昭和五十六年度より着手いたしましたが、関係者のご協力で三年目を迎えることが出来ました。

今年度は大字津奈木の一部、古中尾、中尾、一本木、一町田、釣牧、竜岩、土金、鳶岩、荒峰、山頭、白石、の一字一二八〇筆について調査いたします。

この区域に土地を所有されておられる方に説明会を各地域毎に行ないますが、境界附近の刈払いと雑木の伐採を行ない、境界杭を隣接土地所有者の立会いで打って下さい。

大字津奈木の地籍調査状況図

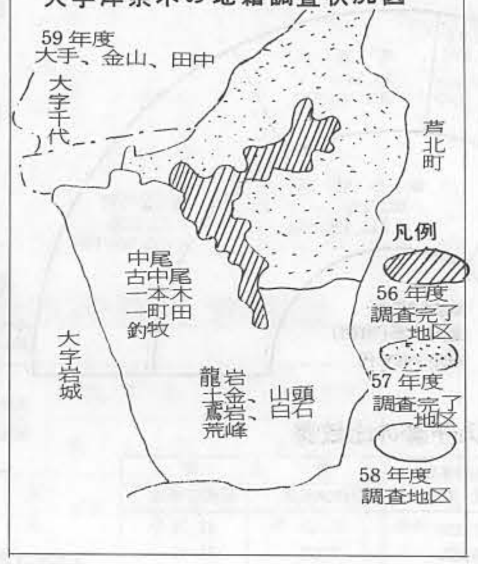

お知らせ

保健課だより　犬の登録と狂犬病予防注射

五十八年度の犬の登録と、狂犬病予防注射（前期）を下記のとおり実施します。

※料金

登録手数料　二千百円

注射代金八百九十円

注射済票交付手数料　三百六十円

合計三千三百五十円

予防注射日程表

月日	時間	場所
5月9日(月)	午前9時～10時 午前10時30分～11時30分 午後1時～2時	上下門公民館前 中尾諏訪神社前 役場横
5月10日(火)	午前9時～10時 午前10時30分～11時30分 午後1時～2時	大泊漁協前 新川西川裕氏宅横 小津奈木寺床商店横
5月11日(水)	午前9時～9時30分 午前9時40分～10時 午前10時30分～11時30分 午後1時～2時	福浦公民館前 合串村上源作氏宅前 平国長浜一郎商店横 赤崎吉野一氏宅前

急性灰白髄炎（ポリオ）予防生ワクチン投与

昭和五十八年度前期急性灰白髄炎（ポリオ）予防生ワクチン投与を次のとおり実施します。

一、日時及び場所

昭和五十八年五月十七日(火)午後一時三十分から午後三時まで

津奈木町中央公民館

二、対象児

昭和五十七年一月一日から昭和五十七年十二月三十一日までの出生児

※母子手帳を必ず御持参下さい。

春の防犯運動「母と子の防犯教室」

本年五月一日から五月十日までの間、春の防犯運動が実施されるに伴い、次のとおり「母と子の防犯教室」が開催されますので、町民の方多数の出席をお願い致します。

一、開催日時

昭和五十八年五月四日(水)

午前十時～十一時までの間

二、開催の場所

津南保育園（理事長　福田政人）

三、行事予定

＊腹話術による防犯広報

「腹話術の講師　水俣市大園町　脇坂早雄氏」

＊パトカーの展示広報

＊花の種、チラシ等の配布

＊町内一円の防犯巡廻広報

国民年金「大切にしていますか　年金手帖」

現在、わが国には八つの公的年金制度がありますが、このうち、国民年金や厚生年金保険、船員保険に加入した場合には、三つの年金制度に共通して使用できるオレンジ色の年金手帳が交付されることとなっています。

年金手帳には、氏名やそれぞれの年金制度の記号番号が記入できるようになっています。

この記号番号は、その人が一生を通じて使用するもので、全国どこへ行っても変ることなく、将来、年金を受けるために必要な加入期間や保険料の納付などの記録は、すべてこの記号番号によって整理保管されることになっています。ところで、同じ制度の記号番号を二つ以上もっていたりすると、加入期間や保険料の納付などの記録は、すべてこの記号番号によって整理保管されることになっています。

ところで、同じ制度の記号番号を二つ以上もっていたりすると、加入期間や保険料の納付などの記録が別々に整理保管されることになり、将来、年金などの請求をする場合、受けるまでに余分な日数を要したり、一部の記録がもれたりして、不利益をこうむることにもなりかねません。

もし、二つ以上の記号番号をお持ちの方は、市町村役場の国民年金係（厚生年金保険などの場合は社会保険事務所）へ申し出て、一つの正しい記録に整理しておいてください。

また、年金手帳を失ったり、よごしたりしたときには、再交付をしておいてください。

年金手帳は、あなたの年金の履歴書であり、かつ一生涯有効に使用されるものですから、いつでも必要なときに提出できるよう、大切に保管しておいてください。

飼い犬はかならずつないでおきましょう

皆様も御承知のように、最近各地で犬の咬傷事件が多く発生しております。

犬を飼っておられる方は、次のことをよく守って下さい。

一、犬は年一回の登録と、年二回の狂犬病予防注射を受けること

二、飼い犬の完全なけい留と、公的及び私有地以外の場所を荒らしたり糞尿でよごしたりしないこと。

三、野犬を発見したら役場か保健所への連絡。

四、不用犬は役場か保健所へ連絡し、捨て犬をしないこと。

五、なれなれしくよその犬にみだりに物をやったり、手を出したりしないこと（特に子供に注意）

六、咬（こ）傷事故や危害を加えた場合又は危害をうけた場合は役場又は保健所へ連絡し、飼い主は事故発生届を保健所へ提出しなければなりません。

犬を飼っておられる方は充分注意して飼って下さい。

特例給付制度について

児童手当制度は、「家庭における生活の安定」と「次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上」を目的として、現在算定児童一人につき月額五千円（市町村民税の所得割額のない者については七千円）が支給されていますが、昭和五十七年六月から、昭和六十年五月までの間、行政改革に伴い児童手当に係る所得制限により児童手当が支給されていない被用者（厚生年金等に加入している者）であって一定の所得未満（たとえば六人世帯で五十七年中の収入が六〇五～五五六万円未満）の者にたいし、第三子以降の児童一人につき月額五千円（又は七千円）の特例給付が支給されます。

したがって、現在所得制限により児童手当を受けられない被用者の方は（市町村）長あて特例給付認定請求書を提出してください。

また、現在特例給付を受給中の方で被用者でなくなった場合至急（市町村）長あて消滅届を提出してください。

なお、詳しいことについては、役場町民課福祉係へお尋ねください。

ご芳志お礼

部落	世帯主	故人
倉谷	谷村行雄	谷村唯行
町中	中村サエ子	中村　了
町中	財部恵美子	財部正人
日当	上村豊光	上村俊治
大泊	柳迫吉雄	柳迫末熊
平国下	吉野タマズル	吉野　悟
平国下	浜田一雄	浜田フクエ
福浦	福山秀人	福山義人
浜崎	前坂マキ	前坂ヨシエ

右のかたがたから町社会福祉協議会へ香典返しとして金一封をご寄付くださいました。この寄付金はご意志に添い有効に利用させていただきますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。